

受理番号	受理年月日	付託委員会	審査結果
2	令和5年2月16日	厚生	不採択
件名	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願		
紹介議員	宮越 馨、小林 和孝		
請願の要旨			
<p>【請願要旨】</p> <p>(1) あいつぐ物価高騰にもかかわらず厚生労働省は、2022年6月支給分から年金支給額を0.4%削減した。ここ10年間で、実質6.7%もの減額である。</p> <p>(2) 日本銀行が昨年10月28日に公表した2022年度の物価上昇率の見通しは、前年比2.9%増となっている。また、総務省が11月18日発表した10月の全国消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が、前年同月比3.6%増である。この上昇率は、第2次石油危機後の1982年2月以来、40年8か月ぶりの高さで、物価の上昇が止まらない。</p> <p>(3) 物価上昇に加え、医療・介護保険料、国保料(税)も上がり続け、10月からは75歳以上の医療費2倍化もあり高齢者の生活は厳しさを増している。年金受給者に対する影響・被害はあまりに重大である。年金受給者からの怒りの声上がり「もう我慢できない」と、「年金引き上げ」を求める声が高まっている。</p> <p>(4) 年金は、老後の生活を支えるだけでなく、地域経済を支えている。現役世代の賃金低下が、年金額を引き下げ、物価高騰下に年金を下げれば、生活はますます厳しくなり、「ものを買わない」「節約しよう」とするために消費が冷え込み、地域経済にも大きな影響を与える。賃金引上げ、年金引き上げは、購買力を高め、それが消費に回されるだけでなく、生産や流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼすことは明らかである。</p> <p>(5) 1973年には「物価スライド」が導入され、1989年には「完全自動物価スライド制」が導入された。物価が上がれば年金も上がる、これが当たり前だった。</p> <p>(6) このたび、1月20日に厚生労働省が発表した令和5年度の年金額の改定は、物価変動率のプラス2.5%から0.6%が削減され、68歳以上の既裁定者の支給額はプラス1.9%と、物価の上昇に対して、実質引き下げとなることが報道された。年金受給者を始め、高齢者、現役世代の求めているものは、物価高騰に見合う年金額の引き上げである。年金改革は、待ったなしの状況である。国民の年金に対する不安をなくして、老後の安心をつくり、あわせて自治体の健全財政のために、私たちの切実な願いである下記請願事項について、地方自治法99条にもとづいて、内閣総理大臣および関係各位に意見書を送付されるよう請願する。</p>			

【請願事項】

若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うこと。